項目別の状況

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
１　教育に関する目標
（１）教育プログラムの内容と方法

中期目標

【学部レベル】
１）本学の個性的なマインド（ＫＩＴマインド）を醸成する科目の整備、提供
ねらい：本学が２１世紀に目指すテクノロジーを築くための土壌となる「科学と芸術の出会い」や歴史都市京都を背景とした感性の育成、更に環境共生マインドなど本学（KIT）の個性的なマインド（KITマインド）の醸成を促す科目を整備、提供する。
２）異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供
ねらい：人間をとりまく事物・事象を包括的、全体論的に捉え、新たなテクノロジーとして本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの基になる知識の獲得を促す科目を提供する。
３）国際的に通用する技術者教育プログラムの提供
ねらい：世界で活躍できる確かな力量を備えた人材を育成するための教育プログラムを整備、提供する。
４）学習目標に沿った体系的教育課程の提供
ねらい：上記教育目標を効果的に達成するために、現行の教科課程表、授業時間割表を全面的に見直し、整備するとともに、履修計画の参考となる推奨履修メニューを提供する。
【大学院レベル】
１）学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大
ねらい：学部教育から大学院教育まで体系化された教育を進めるとともに、研究の幅を広げ、他専攻の学生や学部生との交流による刺激が得られるよう配慮する。
２）境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供
ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーに関する研究を促す科目を提供する。
３）国際的に活躍できる技術者・研究者の養成
ねらい：コミュニケーション能力と国際的視野を向上させる教育を実践する。
４）高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実
ねらい：社会的要請の強い分野の高度専門職業人養成に特化した修士課程の設置を図る。また、既設の課程においても社会人学生への教育サービスを充実させる施策を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
（１）教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置 学部レベル **１）本学の個性的なマインド（ＫＩＴマインド）を醸成する科目の整備、提供に関する実施方策**			
ア）人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する。 ⅰ）各科目群に３～４の科目（講義又は演習・実習）を整備し、提供する。 ⅱ）各科目群から１科目以上の単位取得を義務づける。	ア）新たな人間教養科目群の提供については教務委員会の「科学と芸術」ＷＧにおける検討結果を踏まえ、新たに設置する総合教育センターにおいて平成１７年度実施に向けた準備を行う。	○総合教育センター教育プログラム部会及び同運営委員会において、人間教養科目群全体の見直しについて計６回の検討を行い、ＫＩＴマインドを醸成する科目群として、新たに「科学と芸術」「京の伝統と先端」「科学技術と人間環境」「科学技術と倫理」の科目群を設置し、各科目群に３～５科目の授業科目を整備した。 履修については、ＫＩＴマインド醸成科目群から２科目４単位以上の選択履修を義務づけ、平成１７年度入学者から適用することとした。	

イ）KITマインドに関するテーマについて論文を公募し、優秀者を表彰する。	イ）KITマインドに関する論文の公募及び優秀者の表彰について、総合教育センターで要項等を検討し、年度内にまとめる。	○総合教育センター教育プログラム部会で３回審議を行い、論文募集要項案を作成した。募集要項の概要は以下のとおり。 ・対象は本学の学部学生及び大学院学生（研究生、科目等履修生を含む）とし、内容は「科学・技術の進歩と人間の感性や地球環境との調和をいかに求めるか」を主題とするものとした。 その他、「様式」「受付期間及び提出先」及び「表彰の種類と人数」、「審査員」等を決定した。
ウ）上記措置は、平成１６年度に準備し、平成１７年度から実施する。		
２）異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目提供に関する実施方策		
ア）学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供する。 ⅰ）「生物・生命系」、「物質・材料系」、「生産・情報系」、「造形・経営系」などの専門交流科目群を提供する。各科目群は２～３の専門講義科目により構成する。 ⅱ）学生が所属する学科が提供する科目群以外から１科目以上の単位取得を義務づける。	ア）総合教育センターにおいて、学科を超えて履修できる専門交流科目群の提供についての検討に着手する。	○総合教育センター教育プログラム部会で検討を行い、本学の教育体系における学部科目群として、学科専門科目、専門交流科目、専門導入科目、専門基礎科目、人間教養科目、資格科目の各系統に区分することとし、専門交流科目の位置づけを明確にした。今後、実施に向け具体的検討を開始することとした。
イ）上記措置は、中期目標前期に準備を進め、平成１９年度から実施する。		
３）国際的に通用する技術者教育プログラムの提供に関する実施方策		
ア）教育認定機構による教育基準や国際教育推奨基準に沿った教育プログラムを提供する。 ⅰ）JABEE（日本技術者教育認定機構）コースの拡大を図る。 ⅱ）UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供する。	ア）ⅰ）JABEEコースの拡大については、機械システム工学科において平成１７年度からのJABEEに準拠した教育の実施に向けて、対応授業科目の整備、卒業要件の見直し等を行う。	○既認定の高分子学科に加え、機械システム工学科において、卒業要件単位の見直しやシラバスに達成度自己評価書を添付するなどの改正を行い、ＪＡＢＥＥ認定申請に向けた準備を完了し、平成１７年４月に認定申請を行うこととした。
	ア）ⅱ）UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムは、造形工学科で検討を進める。	○造形工学科では、UIA推奨の建築家教育プログラムに対応するとともに、生活を取りまくあらゆるデザイン及び造形文化をバランスよく教育するデザイナー教育プログラムを目指して、平成１４年度に大幅なカリキュラム改訂を行った。その結果、造形工学科卒業生全員に卒業後２年の建築実務経験で一級建築士受験資格が与えられることとなった。平成１６年度はその３年目に当たり、専門教育科目の殆どが開講され、必修科目である造形実習や造形材料・構造実験などが順調に行われた。また、平成１６年度から大学院博士前期課程にUIA推奨基準に沿った教育プログラムを提供する「建築設計学専攻」を設置し、多数の受験生を得た。
イ）専門基礎科目及び英語科目に全学共通の到達評価基準を導入する。これに伴い、TOEIC等を組み入れた実践的な英語教育を展開する。 ⅰ）英語の単位認定において、自己申告に基づきTOEIC等の成績を反映させる。 ⅱ）大学院の入試にTOEIC等の成績を活用する。	イ）総合教育センターにおいて、専門基礎科目及び英語科目の到達評価基準の策定に向けて、対象とする科目の選定などの検討を進める。	○総合教育センター教育プログラム部会に、専門基礎科目ＷＧ、語学ＷＧを設置した。専門基礎科目ＷＧでは専門基礎科目の特定作業を、語学ＷＧについては到達基準としてのＴＯＥＩＣ利用について具体案を検討した。専門基礎科目の特定については素案の決定にとどまったが今後到達評価基準の策定に向けてさらに検討を進める。語学ＷＧでは、TOEIC等外部テストとカリキュラムとの関連付け及び到達評価基準の設定について５回にわたって検討を行い、成績評価と単位認定を要件とした新科目「カレント・イングリシュⅠ、Ⅱ」を平成１８年度に設置する準備を開始した。
	イ）ⅰ）教務委員会の語学ＷＧの検討結果、及び英語のe-ラーニング支援システム導入を	○上記のとおり、語学ＷＧでＴＯＥＩＣ等外部テストを成績評価と単位認定の要件とした新科目「カレント・イングリシュⅠ、Ⅱ」の検討を開始し、今後、対象学生、費用、認定方法など具体的な議論を進める。

	踏まえ、英語の成績指標としてTOEIC等の成績の単位への評価方法について具体案を検討する。	
	イ）ⅱ）建築設計学専攻の平成１７年度（４月入学）大学院社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜において、英語筆記試験に代えTOEICのスコアを採用する。また、他の専攻についてもTOEICの採用について検討を進める。大学院一般選抜におけるTOEICの採用については、平成１７年度秋季入学及び平成１８年度（４月入学）に向け検討を進める。	○建築設計学専攻においては、計画どおりＴＯＥＩＣのスコアを採用した。 他の専攻についても、大学院運営委員会において３回にわたり審議した結果、９専攻のうち７専攻で採用することとなり、次のとおり準備が整った専攻から順次実施することとした。 ◎平成１８年度 （４月入学）から一部の選抜種別で採用する専攻 ・応用生物学専攻、デザイン経営工学専攻 ◎平成１８年度 （１０月入学）から一部の選抜種別で採用する専攻 ・電子情報工学専攻 ◎平成１９年度 （４月入学）から一部の選抜種別で採用する専攻 ・機械システム工学専攻、造形工学専攻、高分子学専攻
ウ）上記措置は、平成１６年度に準備を開始し、平成１７年度から順次実施する。ただし、ア）のｉ）については、平成１６年度から準備を進め、平成１７年度を目途にJABEE対応授業科目の整備を行い、早期の認定申請を目指す。		
４）学習目標に沿った体系的教育課程の提供に関する実施方策		
ア）後述の総合教育センターにおいて、科目の体系化、共通化を図り、教科課程表を整備する。 ｉ）全ての科目について、明確化、体系化、共通化の方向で見直しを行うとともに、授業時間割の整理を行い、履修計画を立てやすいようにする。 ⅱ）卒業後に、産業界をはじめ社会の各分野において専門技術者として活躍できるよう、また、研究者や高度専門職業人を目指す者にとっては大学院進学など、多様な進路を想定した推奨履修メニューを提供する。	ア）ｉ）総合教育センターで検討を開始し、本年度は学部履修規程の共通化作業を通じて、授業科目の体系化、明確化、共通化を図る。	○平成１７年度から、①言語教育科目の一部を共通化、②履修要項の記載項目（必修科目の表示等）を両学部で統一、③人間教養科目の選択必修化に伴う同科目の両学部共通化を実施することとした。
	ア）ⅱ）多様な進路を想定した推奨履修メニューについては、各学科での検討状況を踏まえ、総合教育センターで検討を開始する。	○履修モデルの提示については、全学共通科目（言語科目及び人間教養科目）の整備後に実施することとし、各学科で検討を行うこととした。 なお、教職を目指す学生に対する履修モデルの作成を完了し、平成１７年度新入生にガイダンス等で提示することとした。
イ）上記措置は、平成１６年度より着手し、平成１７年度から本格実施する。		
大学院レベル **１）学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大に関する実施方策**		
ア）大学院の教科課程を学部教科課程との連携も含めて総合的に整備する。 ｉ）専門分野の近い専攻群ごとに、大学院共通科目を整備し、提供する。	ア）ｉ）大学院共通科目の提供については、総合教育センター及び大学院教科委員会で現行の各専攻共通科目の拡充を図り、年度内に整備する。	○各専攻共通科目に、新たに「現代生活と芸術」の科目群を設置し、授業科目「広告図像論」を平成１７年度から開講することとした。

ⅱ）大学院科目の一部を学部生にも提供し、大学院生・学部生双方の向学心を高める。 ⅲ）大学院レベルでも感性や知識の幅を広げられるよう開講科目の履修について引き続き配慮する。	ア）ⅱ）大学院生・学部生双方の向学心を高めるため、大学院の学部提供科目について、大学院教科委員会及び総合教育センターで検討を進める。	○上記授業科目の「広告図像論」を、平成１７年度から学部学生にも提供することとした。
	ア）ⅲ）学部開講科目の大学院生の履修については、現行の学部科目履修制度によるほか、推奨科目（KITマインド醸成科目等）の設定などの検討を大学院教科委員会及び総合教育センターで行う。	○学部人間教養科目の「科学と芸術」「京の伝統と先端」「科学技術と人間環境」「科学技術と倫理」の各科目群に属する科目について、総合教育センターでの提供科目選定と大学院教科委員会での履修方法の検討を開始した。
イ）学内附属教育研究センター等と連携し、センター等提供科目の増加を図るとともに科目の位置づけを明確化して、教育研究の幅の拡大を図る。	イ）学内附属教育研究センター等からの提供科目を専門科目と有機的に関連させ、カリキュラムの一層の充実を図る。	○美術工芸資料館からの提供による新たな授業科目として「広告図像論」を平成１７年度から大学院専攻共通科目として開講することとし、教育課程表を改正し、履修要項・シラバスに掲載した。
ウ）上記措置は、平成１６年度より着手し、平成１７年度から本格実施する。		
２）境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供に関する実施方策		
ア）本学の重点領域研究や異分野・境界領域を重視した専攻横断科目を新たに提供する。	ア）重点領域研究や異分野・境界領域を重視した専攻横断科目の提供について、大学院教科委員会及び総合教育センターで検討を進める。	○電子情報工学専攻及び造形工学専攻間において、異分野の教員と設計現場における民間スタッフを組織化し、講義と演習による体験的学習を行う「インタラクションデザインⅠ及びⅡ」を開設した。
イ）上記措置は、平成１６年度に準備し、平成１７年度から実施する。		
３）国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に関する実施方策		
ア）修士論文の英文概要の提出を義務化し、ホームページで公開する。	ア）修士論文の英文概要の提出義務化に向けた方策を大学院教科委員会で進め、平成１７年３月から実施する。	○修士論文の英文概要の提出義務化に向けた方策を大学院教科委員会で検討し、３月から実施した。なお、ホームページでの公開については、知的財産に関する課題について引き続き検討していくこととした。
イ）国際学会等での発表を奨励するため本学国際交流奨励基金等による経済的援助（現在３人程度）を充実し、英語でのプレゼンテーション能力を向上させる。	イ）英語でのプレゼンテーション能力向上のため、博士前期課程の各専攻共通科目に、新たに学術言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科目群として「学術英語表現法Ⅰ」「学術英語表現法Ⅱ」を、博士後期課程の各専攻共通科目に、新たに「学術英語研究」を開設する。	○平成１６年度から、英語でのプレゼンテーション能力向上のため、博士前期課程の各専攻共通科目に、学術言語ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科目群として「学術英語表現法Ⅰ」「学術英語表現法Ⅱ」を、博士後期課程の各専攻共通科目に、新たに「学術英語研究」を開設した。
	イ）大学院生の国際研究集会における研究発表促進のため、本学独自の国際交流奨励基金による援助事業予算枠を現行３名から４名へ拡大する。	○本学の国際交流奨励基金による大学院生派遣援助事業の派遣枠を５名に拡大した。
ウ）ITを活用して、国内外教育研究機関との相互教育交流を推進する。	ウ）ITの活用に関し、工科系大学院教育連携協議会の単位互換について提供科目を増加す	○インターネットを利用した、工科系大学院教育連携協議会の単位互換について、秋学期に新たな提供科目として「テキスタイル材料物性」を開講して提供科目を増加させた。

	る等の充実を図る。（平成１６年度提供科目１科目増）		
	ウ）外国の交流協定締結大学とのITを活用した遠隔教育交流の実施に係わる予備調査、情報収集・分析及び相手大学との折衝等を進める。	○キングモンクート工科大学（タイ）、ホーチミン理科大学（ベトナム）等へ訪問団を派遣し、調査・情報収集等を行い、調査結果の分析等を進めている。	
エ）上記措置は、平成１６年度から実施する。			
４）高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実に関する実施方策			
ア）従来の研究重視型の大学院博士前期課程とは異なる、高度専門職業人の養成に適した修了要件の修士課程を設置する。	ア）専門職大学院の平成１８年度設置を目指し、準備・検討を開始する。	○基本構想委員会で教育研究組織の改革について検討を行い、大学院博士前期課程を高度専門職業人育成に主眼をおいたプログラムに改める改革案を構想し、この一環として、各専攻に社会人向け教育を意識した、従来の論文重視型に代わる課題型コースを設ける等の案をまとめ、概算要求に向けた折衝を行っている。	
イ）社会人学生への教育体制を充実させるため履修上の便宜を図り、e-エデュケーション等を推進する。	イ）社会人学生への教育体制を充実させるため、e-エデュケーション等履修上の便宜を図る方策について、大学院教科委員会、情報化推進委員会及び総合教育センターで検討し、結論を得たものから実施に向けた準備を行う。	○e-エデュケーションの推進にあたり、平成１６年度は化学分野のコンテンツを作成し、平成１７年度より実施することとした。なお、今回作成したコンテンツのねらいは、化学系実験の擬似的体験及び安全・環境に対するリテラシーの修得をサポートすることにあり、今後は単位取得につながるコンテンツの作成を推進する。	
ウ）上記措置は、平成１６年度に準備を開始し、ア）については平成１８年度の設置を目指す。イ）については平成１７年度から順次実施する			

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
１　教育に関する目標
（２）実施体制、学習環境の整備

中期目標	
	１）「総合教育センター」の設置 ねらい：教育の評価・点検を常にフィードバックしつつ、教育プログラムなどの企画・立案を機動的に行い全学共通科目（人間教養科目、言語教育科目など）、専門基礎科目、大学院共通科目及び公開講座・リフレッシュ教育などの実施責任を負う。 **２）学習環境の整備** ねらい：学習効果を高め、学生サービスの充実を一層図るため、キャンパス環境を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
（２）実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置 **１）「総合教育センター」の設置に関する実施方策**			
ア）学部教育、大学院教育などの教育全体について、総合的な機能を有するセンターとして「総合教育センター」を設置する。 ⅰ）開設科目や授業時間割の見直しなどの体系的な教育プログラムを機動的に立案・実施するとともに、これに必要な教員配置計画を立案し、人事委員会に申し出る。 ⅱ）工科系大学との連携授業など他大学等との共同教育、学内附属施設との教育連携について総合調整を行い、これを推進する。 ⅲ）学生の授業評価やファカルティ・ディベロップメントなどを充実し、教育内容・方法等の改善・向上への提言を行う。 ⅳ）GPA制度の効果的な運用など、適切な成績評価方法について研究し、改善・向上への提言を行う。 ⅴ）情報化推進委員会と共同して、大学院の社会人や留学生を対象にe-エデュケーションを推進する。 ⅵ）総合教育センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。	ア）昨年度提案を受けた総合教育センター設立構想をもとに更に検討を加え、９月末までに設置して業務を開始する。	○６月２４日に「京都工芸繊維大学総合教育センター規則」を制定して総合教育センターを設置し、領域毎に以下の３部会を設置して業務を開始した。平成１６年度は下記の業務を行った。 ・教育プログラム部会 人間教養科目の見直し（KITマインド醸成科目群の整備、両学部共通化の推進、教員の授業担当状況調査等） 言語教育の見直し 専門基礎科目の選定 ・教育モニター・ＦＤ部会 学生による授業評価アンケートの改善（平成１７年度から変更） シラバスの見直し（平成１７年度から変更） 公開授業によるＦＤの実施 教員研修会の実施 学科における教育目標等の調査 ・地域連携教育・広報部会 高大連携の推進 また、平成１６年度より学内予算を活用し、学内公募方式による教育研究推進事業を立ち上げており、教育事業、教育連携事業など教育関連分野については次のとおり選定・支援しているが、この選考審査、事後評価等についても、総合教育センターが行うこととしている。 応募件数　　７９件 採択件数　　２５件 支援経費　　５４，１６３千円	
イ）教育方法の改善及び教育の質の向上を図るため、教育に関する自己点検・評価及び学外有識者による検証を行う。その際、中期目標・		○総合教育センター教育モニター・ＦＤ部会において以下の活動を行った。 ・教育実態及び教育成果の調査方法の検討 ・授業評価の実施及び分析（１１月実施） ・教育アンケートの実施方法等の検討 ・教育情報の収集・分析	

中期計画に掲げた重点事項について特に留意して行うとともに、当該結果に基づく改善計画を立案し実施する。		・教育改善についての研修会・講演会の実施（３月１８日実施） ・授業公開の実施及び分析（１月実施） ・教育懇談会、卒業生・修了生調査協力者会議の実施（それぞれ１２月６日、３月２０日実施） ・高校－入試－学部教育－院入試－院教育の全成績と卒業後の状況についての追跡調査方法の検討 ・成績評価方法の研究（ＧＰＡの分析）	
ウ）上記の評価及び検証については、自己点検・評価に関する項を参照のこと。			
エ）総合教育センターは平成１６年度に設置し、平成１７年度から本格活動する。			
２）学習環境の整備に関する実施方策			
ア）附属図書館の学習環境の整備、講義室の空調及び機器の整備、少人数用演習室及び自習室の整備、IT環境の整備などを行う。	ア）環境・施設委員会において、キャンパス整備計画（マスタープラン）の一環として、附属図書館の学習環境の整備、講義室や少人数用演習室及び自習室の整備、IT環境の整備、その他の教育用機器の整備など総合的な学習環境の整備計画を策定する。	○環境・施設委員会に設置した施設整備計画専門部会において、キャンパス整備計画（マスタープラン）の原案を作成し、親委員会である環境・施設委員会において最終とりまとめを継続している。なお、先行整備として、図書館のアメニティー向上を図るため館内部を全面改修し、少人数用演習室、自習室等の学習環境整備を図った。	
イ）上記については、平成１６年度に環境・施設委員会において整備計画案を策定し、平成１７年度から順次実施する。			

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
１　教育に関する目標
（３）学生支援

中期目標

１）「学生支援センター」の設置
ねらい：学生が心身ともに健康を保ち、十分な学習意欲を維持できるようきめ細かな指導や情報の提供など、学生のニーズに対応した支援を充実する。また卒業後の将来展望の構築を支援し、学生の自己実現の可能性の拡大を促進する。
２）メンター（助言者）制の導入
ねらい：学生の生活・学習指導を学生支援センターと連携して行う。
３）就職支援の改善と充実
ねらい：学生支援センターによる学生への就職支援機能をより充実させるとともに、企業との情報交換を促進する。
４）卒業生との連携の強化
ねらい：社会に送り出してきた多くの卒業生との連携を深め、これまで以上に学内事業への支援や就職支援、教育プログラムの評価などの協力を得ることで、より充実した学生生活の構築に資する。また、一方で卒業生が大学との関係をより緊密に保つことで、卒業後も大学での研究状況、人材育成状況などの情報が的確に得られる体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
（３）学生支援に関する目標を達成するための措置 **１）「学生支援センター」の設置に関する実施方策**			
ア）入学時から卒業後までを含めて学生の支援を総合的に行う「学生支援センター」を設置する。	ア）入学時から卒業後までを含めて学生の支援を総合的に行う「学生支援センター」を９月末までに設置し活動を開始する。	○７月１５日に「京都工芸繊維大学学生支援センター規則」を制定して学生支援センターを設置し、業務を開始した。	
ⅰ）学生の生活・学習・進路・健康などの相談と支援及び就職活動支援や学生の顕彰を一体的に行う。 ⅱ）学生支援センターに「学生相談室」を置き、教職員による相談員のほか、大学院学生相談員の協力も得て、生活・学習・進路相談を行う。相談員には、事前の講習・研修の機会を与える。	ア）ⅰ）学生支援センターにおいて、学生生活上の各種相談、就職活動支援など学生支援を充実するための方策について継続して検討を進める。	○学生支援センターに生活指導専門部会、課外活動専門部会、就職支援専門部会の３専門部会を設置し、具体の学生支援方策を検討・実施しているところである。	
ⅲ）学生が学習活動に専念できるよう、ホームページなどで学生生活上必要な情報を提供する。また保健管理センターと連絡会議を設置して定期的に情報交換を行い、学生の心身の健康維持に必要な情報提供や支援を行う。 ⅳ）学外者を招へいして、学内では得られない学生の職業意識等の涵養を図り、将来のキャリアアップのための機会を提供し、就職に関する学生からの相談にきめ細かく応じられるようキャリアアドバイザーを置く。	ア）ⅰ）学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を学内公募により顕彰する制度を確立し表彰する。 　また表彰を受けた学生の活動内容を学生向け広報誌に掲載する。	○学生顕彰制度の確立を図るため、２月に学生表彰実施要領を作成して顕彰者の学内公募を行い、３月の学位記・卒業証書授与式にあわせて表彰式を行った。表彰を受けた学生の活動内容は学生向け広報誌「e-KIT」に掲載することとしている。	
	ア）ⅱ）学生支援センターに「学生相談室」を置き、学生が気軽に相談できる専用スペースの確保について検討する。 　また、教職員による相談員及び大学院学生相談員の確保方法及び相談員に対する研修方法等についても検討する。	○年度当初に設置した既設の「学生相談室」を学生支援センターの「学生相談室」に改組し、専用スペースを確保した。 　また、相談員として教員と大学院学生を選定し、相談員に対する研修も含め生活指導専門部会において事業計画の詳細を検討している。	
ⅴ）学生支援センターは、教職員による兼務のほか、必要	ア）ⅲ）学生が学習活動に専念できるよう、よくある質問など学生生活上必要な情報を項目別に整理の上、その回答をホームページなどに随時掲載できるシステムを検討する。	○学生生活に必要と思われる項目を整理してＱ＆Ａの形式でまとめ、本学ホームページが平成１７年４月にリニューアルオープンするのに合わせて掲載できるよう準備を整えた。	

に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。	ア）iii）学生の心身の健康維持に必要な情報提供を行うため、保健管理センターとの連絡会議の設置に向けた検討を行い、その在り方について年度内に結論を出す。	○学生相談室と保健管理センター間において、相談内容に応じて密接な連携を維持するため、保健管理センターで必要な情報提供項目を整理するとともに、２ヶ月に１回程度の定期連絡会を設置した。
	ア）iv）企業の元人事担当者をキャリアアドバイザーとして招へいするため、候補者及び予算措置等の検討を早期に進め、１０月から実施する。	○就職相談室において、１０月から企業の元人事担当者３名をキャリア・アドバイザーとして配置し、輪番制により週３日間学生からの相談業務を開始した。
イ）学生支援センターは平成１６年度に設置し、活動を開始する。		
２）メンター（助言者）制の導入に関する実施方策		
ア）入学時から、各年度ごとに全ての学生に教員のメンターを配置する。	ア）メンター制を導入するため、学生支援センター設置に先立ち、早期に学生指導委員会で検討を開始し、年度内に結論を出す。	○学生支援センター生活指導専門部会において、従来から設けている各学部のオフィス・アワー制度や、スタディ・アドバイザー制度等の活用によるメンター制度の充実に向け検討を行っている。
イ）上記措置は、平成１７年度から実施する。		
３）就職支援の改善と充実に関する実施方策		
ア）各企業がニーズにあった人材を得やすいよう、本学の教育研究の取組み状況を広報誌やホームページでより積極的に紹介し、より広範に配布する。	ア）「学生支援センター」において、各企業がニーズにあった人材を得やすいよう、本学の教育研究の取組み状況に関する最新情報をホームページでも見られるようなシステムを構築する。	○リニューアルオープンする本学ホームページに、企業が求める情報として利活用出来る情報の種類や項目を整理した。
イ）就職用の「企業向け大学案内」を年１回作成し、配布するとともに、企業に求人についてのアンケートを実施し、それをまとめた情報を学生に提供する。	イ）就職用の「企業向け大学案内」を作成し、配布するとともに、企業側の求人についてのアンケートを次項に記載の就職イベント時に実施し、それをまとめた情報を学生向け広報誌に掲載する。	○広報誌「企業向け大学案内（求人のための大学案内）」の全面的な見直しを行い、就職支援専門部会において企業人等の意見を聴取して企業が求める情報を充実させるとともに、ビジュアル面でも見やすく構成して、２月中旬から企業に配付を始めた。また、企業側の求人についてのアンケートを次項に記載の就職イベント時に実施し、それをまとめた情報を学生向け広報誌「e-KIT」に掲載した。
ウ）入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るため、低学年の学生も対象とした就職ガイダンスを実施する。	ウ）１２月に、全学生を対象として、京都を中心とする多数の企業担当者と直接情報交換できる就職イベントを開催する。	○就職ガイダンスでのアンケートにより、学生が希望した京都を中心とする２０数社の企業を本学に招き、キャリア・ミーティング（学内合同企業説明会となる就職イベント）を開催し、また、同時に数社による企業講演会やキャリア講座等を開催した。
エ）上記１）ア）iv）に加え、既存の「就職資料室」の資料やホームページによる就職情報の充実を図り、学生の就職活動を支援する。	エ）９月までに「就職資料室」の資料の充実を図るほか、閲覧用ＰＣを増強して、ホームページによる就職情報の内容を充実し､学生の就職活動を支援する。	○９月に「就職資料室」の充実を図り、閲覧用ＰＣを増強するとともに、就職相談室のＷｅｂ予約制を確立した。また、１月に新聞資料を充実させ、自由に使えるプリンターやコピー機を設置した。
オ）上記措置は、平成１６年度に検討し、平成１７年度から実施する。		
４）卒業生との連携の強化に関する実施方策		

ア)学生支援センターにおいて、同窓会組織の協力を得て卒業生のフォローアップの方策を検討する。	ア）学生支援センターにおいて、平成１５年１１月に開催された卒業生・修了生調査協力者会議の調査結果に基づき、両学部の同窓会組織の協力を得ながら、卒業生のフォローアップの方策を検討する。	○平成１７年１月に両学部の同窓会役員に、学生支援センターの学外有識者としての委員（室員）を委嘱し、体制強化を図った。今後、卒業生向け転職・就職相談や関連情報提供等のフォローアップの方策を検討する。	
イ）ホームページの卒業生との連絡ページを充実させる。	イ)平成１７年度から実施のため、平成１６年度は年度計画なし。		
ウ）上記ア）の措置は、平成１７年度末までに検討結果をまとめ、実施可能なものから順次実施する。イ）の措置は、平成１６年度に検討し、平成１７年度から実施する。			

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
１　教育に関する目標
（４）入学試験と入学前学生への教育支援

中期目標	**１）新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置** ねらい：本学のマインドと本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの実現に興味を持ち、学ぶ意欲にあふれ、大学教育に必要な基礎学力と潜在的能力を有する学生を選抜するための入試の工夫・改善を行う。 **２）大学院博士前期課程における入試の多様化** ねらい：社会の高度情報化、多様化に伴う専門技術者教育の要請に速やかに対応するために、入学機会を増やすとともに、社会人入学、留学生入学を充実させる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
（４）入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置 **１）新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置に関する実施方策**			
ア）既設のアドミッションセンターと入学者選抜方法等研究委員会を核にして、新たな「アドミッションセンター」を設置する。 ⅰ）AO入試における選抜方法の企画・立案及び合格後の入学前教育支援を担当する。 ⅱ）一般選抜における選抜方法の企画・立案並びに入試広報活動の企画・立案、大学説明会を担当する。	ア）入学者選抜に関する機能の強化を図るため、既設のアドミッションセンターと入学者選抜方法等研究委員会を再編して新たな「アドミッションセンター」を９月末までに設置し、活動を開始する。	○左記の計画を実行するため、次のとおり措置した。 ・５月１３日　アドミッションセンター設置準備検討会を設置 ・７月　８日　アドミッションセンター規則の制定 ・８月　１日　アドミッションセンター設置、活動開始	
	ア）ⅰ）AO入試におけるスクーリングの内容について、引き続き工夫・改善を図るとともに、合格者に対してはプレースメントテストに基づく入学前教育支援を行い、併せて、入学後は補習授業によるフォローアップを行う。	○左記の計画を実行するため、第１次選考及び最終選考の各スクーリングの内容を、基礎学力の把握を中心に工夫・改善し実施した。 　また、１２月の入学手続時に合わせプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、国語、英語、数学、物理について入学までに３回にわたり入学前学習を実施した。更に、入学後は、繊維学部で物理、化学、生物等の補講科目を設置するとともに、アドミッションセンターでもＡＯ入試合格者のフォローアップを実施した。	
	ア）ⅱ）大学説明会の開催時期を受験指導の早期化に合わせて早め、８月上旬開催とし、受験生への効果的な宣伝・広報の機会とする。 　また、秋には研究室見学を中心としたオープンキャンパスを実施し、より学科の魅力が伝わるよう内容を工夫する。	○左記の計画を実行するため、平成１６年度は次のとおり実施した。 ・第１回オープンキャンパス　　８月１１日（参加者１,０４１名） ・第２回オープンキャンパス　　１０月３１日（参加者　３０７名） なお、１０月の第２回オープンキャンパスでは、全体説明会を短縮し、各学科の研究室見学を中心とした内容とし、参加者から好評を得た。	
	ア）ⅱ）各地で開催される進学ガイダンスに積極的に参加し、京都・大阪はもとより、東京・名古屋・広島等にも職員を派遣する。	○左記の計画を実行するため、近畿地区以外の１７カ所にも職員を派遣した。なお、資料のみの参加では、東北地方から九州沖縄まで８２ヶ所の広域に亘った。	
イ）本学のアドミッションポリシーを積極的に学外に周知するために、広報誌や入学情報ホームページを充実するとともに、入試広報活動を広域化する。	イ）受験生や高校教員に本学AO入試への理解を深めるため、アドミッションセンターのホームページに新たにスクーリングプログラムの概要を掲載する。	○左記の計画を実行するため、７月に平成１７年度ＡＯ入試のスクーリングプログラムの概要を掲載した。	

ウ）アドミッションポリシーに対応する能力を把握するための出題教科・科目の設定と実技検査、小論文、面接等の工夫・改善を図る。	ウ）本学のアドミッションポリシーにふさわしい入学者を選抜するため、入試のあり方についての調査・研究を継続して行い、結論が得られたものから順次実施する。	○８月１日に設置された新たなアドミッションセンターの入試企画部門において継続して検討を行っており、平成１７年６月に公表予定の平成１９年度入試の教科・科目等にその成果を反映すべく検討を重ねている。	
エ)アドミッションセンターは、平成１６年度に設置し、活動を開始する。			
２）大学院博士前期課程における入試の多様化に関する実施方策			
ア）秋季入学入試を実施する専攻を増やす。	ア）平成１６年度入学試験において、これまで３専攻で実施していた秋季入試を新たに１専攻(建築設計学専攻）増やし、４専攻で実施する。	○平成１６年度１０月入学選抜では、新たに建築設計学専攻を加え４専攻で実施した。 　なお、選抜種別は専攻により異なるが、一般選抜のみならず、社会人特別選抜及び外国人特別選抜も併せて実施している。	
イ）社会人特別選抜入試、留学生特別選抜入試を年複数回実施する。	イ）社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜の複数回入試を実施する専攻を増やすため、未実施の専攻について、引き続き実施に向けた検討を行う。	○左記の計画を実行するため、平成１８年度入試では、先端ファイブロ科学専攻において社会人特別選抜及び外国人特別選抜を複数回実施することとした。	
ウ）上記措置は、平成１６年度から順次実施する。			

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
１　教育に関する目標
（５）地域社会への教育貢献

中期目標

１）生涯学習・リフレッシュ教育の推進
ねらい：地域にとけ込む大学として公開講座、市民講座等を通して生涯学習・リフレッシュ教育を推進し、併せて中高生等への体験学習の開催等により次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を啓発する。
２）特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催
ねらい：従来から実施している、市民への施設の公開や公開講座などを一層活発化させるとともに、独自の展覧会や研究成果公開シンポジウムなどを積極的に開催する。
３）高大連携教育の推進
ねらい：高校教育から大学教育への円滑な移行と大学教育の改革に資するため、高大連携を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
（５）地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置 **１）生涯学習・リフレッシュ教育の推進に関する実施方策**			
ア）総合教育センターによって、毎年、公開講座、市民講座、体験学習講座を企画し、全学の支援を得て現行の１０回程度の開催をさらに拡充し、計画的に実施する。	ア）公開講座 ・「光と電子そして物質」（高分子学科）	○１月１３日に実施し、３０名の参加を得た。	
	ア）公開講演会 ・「みどりの地球と共に生きる」（環境科学センター）	○環境月間の６月１１日に開催し、参加者数は学生、教職員、一般市民を含め３２０名であった。	
	ア）体験学習 (1)創造性豊かな物づくり体験学習（機械システム工学科） ・「ロストワックス法による金属作品制作」 ・「芸術とものづくりの出会い－レーザー加工機による芸術作品制作への挑戦－」 (2)一日体験入学（物質工学科）（テーマ未定）	○体験学習 (1)創造性豊かな物づくり体験学習（機械システム工学科） ・「ロストワックス法による金属作品制作」 ８月７日、８日実施　参加者５０名 ・「芸術とものづくりの出会い－レーザー加工機による芸術作品制作への挑戦　－」　８月９日、１０日実施　参加者３４名 (2)大学一日体験入学（物質工学科） ８月６日実施　参加者９８名	
イ）本学の特色ある人間教養科目を中心に市民向けの聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。 ウ）学部専門科目、大学院科目を社会人リフレッシュ、ブラッシュアップ教育のための聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	イ）ウ）総合教育センターにおいて、聴講対象科目（市民対象・社会人対象）の選定、聴講方法（科目等履修生、公開講座方式）の検討を開始する。また、今年度の地域懇談会開催にあわせ、本学の特色ある教育に関する講演会の開催を行う。	○平成１７年度新設科目である人間教養科目「京の伝統と先端」の中の授業科目「京都ブランド創生」を、京都商工会議所の協力を得て公開講座方式により一般市民等にも提供することとし、その準備として、①平成１６年度教育懇談会（保証人対象）における同科目関連の講演会、②公開シンポジウム（一般対象）をそれぞれ実施した。	
エ）丹後サテライトにおいて企業支援プログラムに加え、地域のニーズにあった新たな教育プログラムを開発する。	エ）丹後サテライトにおいて、これまで行ってきた市民講座（丹後塾）を発展・充実させるため、地元の意向調査を行い、新たな教育プログラムの開設に向けた検討を行う。また、地域に対する教育貢献として本学が行って	○京丹後市、丹後地区森林共同組合と連携し、京都府農業公園「丹後あじわいの郷」において、実習教育を兼ねて造形工学科学生の設計・施工によるウッドデッキ、オブジェ、イベントステージを制作・提供した。	

	いる「ものづくり教育」の一環として、地元産出の間伐材を利用したウッドデッキ作製を丹後地域で行う。		
オ）上記措置は、平成１６年度から順次実施する。			
２）特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催に関する実施方策			
ア）美術工芸資料館はアート・アンド・デザイン・ミュージアムとして、収蔵品の公開や独自の展覧会、公開シンポジウムを開催し、市民へのより積極的な広報を行う。	ア）美術工芸資料館 (1)収蔵品の公開・展覧会 次の４展覧会を開催 ・「１９６０年代日本の抽象絵画」 ・「近代日本のポスター展(仮称)」 ・「村野藤吾展（第６回）（仮称)」 ・「長谷川潔銅版画展(仮称)」 (2)ギャラリートーク ・上記展覧会ごとに開催 (3)公開シンポジウム（テーマ未定）を開催	(1)収蔵品の公開・展覧会 ①「１９６０年代日本の抽象絵画」 ４月２７日～８月１１日開催　入場者数２，２３５人 ②「近代日本のポスター展」 ９月１４日～１１月７日開催　入場者数１，２２９人 ③「村野藤吾展（第６回)」 １１月２７日～１２月２６日開催　入場者数９４３人 ④「長谷川潔銅版画展」 ３月１５日～（平成１７年５月３１日までの予定）開催 ３月３１日までの入場者数２３３人 ⑤「イサム・ノグチ 谷口吉郎（萬来舎 写真館)」 ２月５日～２月１９日開催　入場者数３１２人 (2)ギャラリートークの開催 ①7月１７日　②１１月３日　③１１月２７日 (3)公開シンポジウムの開催 「村野藤吾展（第６回)」　１１月２７日開催 「イサム・ノグチ 谷口吉郎（萬来舎 写真館)」　２月１２日開催	
イ）生物資源フィールド科学教育研究センターでは、これまでの実績をベースに、実体験を中心とした市民向け公開講座を拡充開催する。	イ）生物資源フィールド科学教育研究センター (1)公開講座 次の３講座を開催 ・「現代農業技術の実際（初級編)」 ・「現代農業技術の実際（中級編)」 ・「現代農業技術の実際（上級編)」 (2)体験学習（テーマ未定）を実施 (3)施設公開 ・昨年度に継続して「一日施設公開」を実施	(1)初級編・中級編・上級編を実施した。 初級編　参加者３０名 中級編　参加者５７名 上級編　参加者５６名 (2)嵯峨中学生７名に対してチャレンジ体験学習を実施した。 (3)馬鈴薯掘り取り大会を実施した。参加者１１５人 室町小学校・広沢小学校・京都府立盲学校に施設見学及び平安女学院大学にテキスタルアドバイザー実習を実施した。 (4)「京都産業技術バイオフォーラム」参加者に対し施設見学会を実施した。	
ウ）ショウジョウバエ遺伝資源センターなどの特色ある学内共同利用施設では、体制等の充実強化を図り、公開の研究成果シンポジウム等を積極的に企画する。	ウ）ショウジョウバエ遺伝資源センター (1)大学等開放推進事業 文部科学省への競争的資金による事業に応募し、「高大連携特別授業：ショウジョウバエの遺伝子ＤＮＡの観察」の実施を計画 (2)体験学習 ・「子供ゆめ基金事業」による中高生対象のバイオサイエンス普及活動 (3)講習会 ・「ショウジョウバエ種の分類講習会」の開催 (4)公開セミナー、シンポジウム（テーマ未定）を４回程度開催	(1)大学等開放推進事業 ・大学等開放推進事業として採択され、１１月２８日に実施した。 参加者　１５名 (2)体験学習 ・「子供ゆめ基金事業」による中高生対象のバイオサイエンス普及活動を計画していたが、国立大学法人には応募資格がないことが判明し、申請しなかった。 (3)講習会 ・第５回ショウジョウバエ分類講習会を１０月３１日～１１月２日の間実施した。　参加者９名 (4)公開セミナー・シンポジウム ・第１４回公開セミナーを６月１７日に開催した。 ・第１５回公開セミナーを１２月２１日に開催した。 ・ショウジョウバエ遺伝資源センターテクニカルセミナー「顕微鏡講習会」を１月１８日～２０日に開催した。　参加者２７名 ・第１６回公開セミナー「平成１６年度京都工芸繊維大学重点領域研究プロジェクト「昆虫モデルを用いた生体機能の解析」成果発表会合同シンポジウム」を３月１６日に開催した。	
エ）上記措置は、平成１６年度から全学の支援も得て順次			

実施する。			
３）高大連携教育の推進に関する実施方策			
ア）総合教育センターを中心に、高校と共同で教育研究協議会（仮称）を設置し、出前授業、研究授業、体験入学等を通して、高校・大学双方の教育改革に資する。	ア）これまで実施している出前授業・大学見学等に加え、「目指せスペシャリスト」指定校との間に設置した教育開発協議会を通じ、出張講義等相互交流を更に進める。また、「スーパーサイエンス・ハイスクール」指定校との連携を強化するとともに、高大連携を総合的にマネジメントするため、総合教育センターに常設の教育研究協議会（仮称）を年度内に設置する。	○平成１５年度設置の「目指せスペシャリスト」指定校との高大連携教育開発協議会において、連携事業として１月２０日に出向講義を実施したほか、２月に修士論文公聴会参加等の事業を行った。 また、本年度から「スーパーサイエンス・ハイスクール」指定校と協定し、同指定校教諭と本学総合教育センター高大連携担当教員とで協議会を新たに設置し、出前講義、体験講義、プレゼン能力開発授業の実施など理数教育についての研究開発を共同で行った。	
イ）上記措置は、平成１６年度に着手し、平成１７年度以降本格実施する。			

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
２　研究に関する目標
（１）特色ある研究の重点的推進

中期目標	**１）重点領域研究の推進** ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に必要な重点領域研究及び新たな重点領域研究を支援、推進する。 **２）「新しい研究の芽」の育成** ねらい：科学と芸術・環境共生マインドなどに基づく異分野融合によるヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの開拓を目指した新しい研究の芽を重点的に育成する。 **３）国際研究拠点の形成** ねらい：社会の要請に応じた高度な研究を展開し、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの分野で国際研究拠点の形成に向けた戦略を構築する。 **４）研究水準・成果の不断の検証** ねらい：研究に関する目標を達成するため、定期的に研究水準及び成果の検証を行い、研究の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
（１）特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置 **１）重点領域研究の推進に関する実施方策**			
ア）「研究推進本部」を設置し、ケモバイオ繊維、環境エレクトロニクス、成熟都市に向けた造形文化、昆虫機能とナノテクなど、既に重点的に取り組んでいる研究プロジェクトの組織・計画を見直した上で、継続する必要があると認められるものについては、適切な支援を行う。	ア）本学が重点的に取り組む領域のプロジェクト研究や新しい研究の芽の育成等を推進するための企画・立案・支援等を行う「研究推進本部」を９月末までに設置し、活動を開始する。	○５月２０日に「京都工芸繊維大学研究推進本部規則」を制定して研究推進本部を設置し、本学が重点的に取り組む領域のプロジェクト研究や新しい研究の芽の育成等を推進する方策づくり等に関する業務を開始した。	
	ア）研究推進本部において、昨年度から試行採択した重点研究プロジェクトの組織･計画について中間ヒアリングを行い、継続支援するものを選定する。	○研究推進本部において、平成１５年度にFeasibility Studyを行った次の４件の重点領域研究について本格始動させることを決定した。 プロジェクト名 １．昆虫モデルを用いた生体機能の解析 ２．ナノ構造の創製と光デバイスの構築 ３．美しさの工学、やさしさの工学、印象の工学 ４．資源高分子の生体構造学的評価とケモバイオ改変による高商性能化	
イ）上記研究プロジェクトに加えて、本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題を学内COEとして公募し、学内外の有識者の協力を得て審査決定し、支援する。	イ）新たに募集する学内COEプロジェクトについては、本学OBや他大学の専門家を審査員に加え採否の決定を行い､研究経費の支援を行う。また、年度末には研究の進捗状況についての評価を行う。	○平成１６年度から、学内予算を活用して学内公募方式による教育研究推進事業を実施した。研究推進本部においては、同事業の中の研究事業、若手研究者支援事業などを次のとおり選定・支援するとともに、事後の評価も行うこととした。 応募件数１６４件　採択件数６０件　支援経費１０８，７８６千円	
ウ）上記重点領域研究プロジェクトについては、研究シンポジウム等により内外に定期的に成果を公表し、評価を受ける。	ウ）年度末に成果を公表する。	○以下のとおり重点領域研究プロジェクトの研究成果発表を行った。また、一部プロジェクトでは、成果報告書を全国の工学系大学院に発送し公表した。 ・２月　４日「美しさの工学、やさしさの工学、印象の工学」公開講演会 ・３月　２日「ナノ構造の創製と光デバイスの構築」研究成果報告会 ・３月　６日「ナノ構造の創製と光デバイスの構築」学術講演会 ・３月１６日「昆虫モデルを用いた生体機能の解析」研究成果合同シンポジウム	
エ）研究推進本部は、教職員による兼務のほか、必要に応			

じ、一定期間同本部を本務とする教員で構成する。			
オ）上記の措置は、平成１６年度から実施する。			
２）「新しい研究の芽」の育成に関する実施方策			
ア）研究推進本部において研究課題を公募し、審査の上決定し支援する。 イ）年度ごとに研究報告の提出を求めホームページで公開する。	ア）イ）異分野融合による新しい研究の芽を育成のための研究課題を学内公募し、学長を中心とする学内関係者で審査を行い、採否を決定する。また、翌年春に研究結果報告書をホームページで公開する。	○上記１）イ）の平成１６年度教育研究推進事業の募集に含めて実施した。 なお、年度終了後に研究成果報告書の提出を求め、ホームページで公開する。	
ウ）上記の措置は、平成１６年度から実施する。			
３）国際研究拠点の形成に関する実施方策			
ア）政府・国際協力機関等が実施する国際協力事業に積極的に参画するとともに、研究推進本部は、後述の国際交流センターと協力し、本学が重点的に取り組むテーマなどについて、協定校群を中心とした国外の大学・研究機関等との連携を強化する方策を講じる。	ア）研究推進本部において、後述の国際交流センターと連携して、国際交流協定校との間で、当該分野の中核となりうる研究力を高めるための方策を検討する。	○１１月～１２月にタイ、ベトナム、１月に連合王国、フランス、アメリカ合衆国等の協定校に代表団を派遣し、訪問先大学の教育研究等に関する現状調査、情報収集並びに予備折衝を行った。その結果を基に、具体的な方策の策定に向け検討を行っている。	
イ）上記の措置は、平成１７年度から実施する。			
４）研究水準・成果の不断の検証に関する実施方策			
ア）研究推進本部において、研究業績を含む「研究総覧」をデータベース化してホームページで公表する。	ア）研究業績を含む「データベース化した研究総覧」をホームページで公表する。	○従来発刊していた研究総覧のデータを活用して「研究者データベース」として再構築を行い、３月末に完成した。なお、平成１７年４月の本学ホームページのリニューアルに合わせて学内外に公表する。	
イ）研究水準及び研究成果等の検証と評価は、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による検証を通して行う。その際、研究成果が本学の教育研究の向上や研究の重点項目の達成に寄与しているかなどの観点を踏まえ厳密に行う。 ウ）研究推進本部は、評価結果に基づき、必要な支援や助言を行う。	イ）ウ）後述の大学評価室と連携して、研究水準・研究成果等の検証と評価に関する具体的方策について検討を開始する。	○大学評価室において、研究水準・研究成果等の点検・評価を含め、本学の自己点検・評価を統一的に実施するために必要となる「自己点検・評価の視点」を策定し学内に公表した。また、学内の教育研究推進事業の選定等にも今後反映しうるものと考えている。	
エ）上記の検証及び評価は、自己点検・評価に関する事項を参照のこと。データベース化については、平成１６年度中に整備し公表する。			

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
２　研究に関する目標
（２）研究実施体制等の整備

中期目標	**１）研究組織の柔構造化** ねらい：社会のニーズに応じた研究の展開や重点領域研究の推進並びに新領域の創出を可能とするため、研究実施体制や研究支援体制の柔構造化を図る。 **２）研究基盤の計画的整備** ねらい：研究施設や設備等の効率的・効果的な利用及び計画的な整備を図り、研究環境の充実・強化を図る。 **３）客観的で公正な評価による競争原理の徹底** ねらい：競争原理に基づく公正で客観的な研究成果の評価により、同評価結果を反映した研究費配分等、研究の更なる活性化と質の改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
（２）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 **１）研究組織の柔構造化に関する実施方策**			
ア）研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域や重点的に取り組む領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる学部、学科、専攻の枠を越えた研究グループを組織する。 イ）上記ア）において、特に異分野の若手研究者を中心としたプロジェクト研究により、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に推進する。	ア）イ）研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域、重点領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる研究グループの組織のあり方を検討する。	○長期ビジョンに掲げる「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立」に資するとともに、本学が学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため、時限を定めて設置する教育研究プロジェクトセンターを立ち上げることとし、プロジェクトセンターの学内公募を行い、６件の申請について学長ヒアリング及び研究推進本部における審査を実施し、次の４件の採択候補プロジェクトセンターを選定した。平成１７年度早々に教育研究評議会を経て、役員会で正式採択されることになっている。 (1) 伝統みらい研究センター　時限３年 (2)バイオベースマテリアル研究センター　時限３年 (3)昆虫バイオメディカル研究センター　時限３年 (4)ブランドデザイン教育研究センター　時限３年 上記４プロジェクトセンターは、いずれも本学に実績が蓄積されている分野で、本学の特色を発揮するにふさわしいものとなっている。また、運営経費は、特定運営費交付金（特別教育研究経費）や各種外部資金をもって充て、プロジェクト推進には、学外から特定の分野について卓越した知識・技能・技術を有する人材を「特任教授」等として招く。	
ウ）大学院生等の積極的参加を促して、プロジェクト研究へＲＡ経費を重点配分するなどの支援体制を強化する。	ウ）また、大学院生等にプロジェクト研究への積極的参加を促し、RA経費の重点配分を試行的に行う。	○従来各専攻単位にＲＡ経費を配分していたが、この配分方法を改め、大学院生の研究プロジェクトへの積極的参加を促し、当該研究プロジェクトに対して経費を重点配分した。 （採用２１人　経費配分総額６,４７２千円）	
エ）重点領域の研究に取り組む教員に、一定期間教育やその他の業務を免除するサバティカル制度を導入する。	エ）重点領域研究に取り組む教員に対するサバティカル制度の導入について検討を開始する。	○人事基本方針を検討中であり、これを踏まえて平成１７年度以降人事委員会と研究推進本部が連携して具体的に検討を進めることとしている。	
オ）上記の措置は、平成１６年度に準備し、平成１７年度から順次実施する。			
２）研究基盤の計画的整備に関する実施方策			
ア）本学が重点的に取り組む研究領域における研究活動の	ア）研究推進本部において、特色ある附属研究施設の整備方策に	○附属教育研究センターにおける教育研究の円滑かつ効率的な発展に資するため、教育研究センターを横断的に統括する「教育研究推進支援機構」を設置	

一層の高度化・活性化を図る観点から、研究推進本部において、特色ある附属教育研究施設と協力しつつ、当該施設の整備方策を立案する。	ついて検討を行い、年度末までに方策を定める。	した。これにより各教育研究センターに置かれていた管理委員会を廃止して機構に一本化し、教育研究センター全体としての機能強化を図るとともに管理運営の簡素化を図り、併せて各センター等の簡素化を図った。 また、産学連携を推進するため、その中心的な役割を担う地域共同研究センターをはじめとする産学連携組織の見直し・整備について継続して検討を進めている。 なお、ショウジョウバエ遺伝資源センター等の活動を評価し、寄附建物の申し出を受けており、平成１７年度中に完成する予定である。	
イ）研究に必要な設備等の一元集中管理や共同利用を促進し、効率的・効果的使用を図るとともに、それらを計画的に整備・拡充する観点から、研究推進本部において具体的方策を検討する。	イ）研究推進本部において、機器分析センター等と協力をして機器の一元管理の充実を図るための検討を行い､年度末までに方策を定める。	○年度末までに方策を定めるまでには至らなかったが、上記の産学連携組織の見直し・整備の検討に含めて機器分析センターの在り方について検討を進めている。	
ウ）上記の措置については、平成１６年度に方策を定め、平成１７年度より同方策に沿って実施する。			
３）客観的で公正な評価による競争原理の徹底に関する実施方策			
ア）研究へのモチベーションを高めるため、研究推進本部は、研究実績の評価に基づく研究費配分等の制度の改善を検討する。	ア）研究推進本部において、平成１３年度より実施している研究費の傾斜配分を見直し､本年度中に新たな評価方法を検討して役員会に提言する。	○従来の大学基盤校費を活用し、学内公募方式による教育研究推進事業が発足しており、同事業をフォローアップしつつ、さらに傾斜を加えるべきか検討する。	
イ）上記に関し、平成１６年度にその方途の取りまとめを行う。			

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
３　社会との連携協力、国際的な交流協力
（１）産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成

中期目標

１）全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進
ねらい：地域等のニーズと本学が有するシーズがマッチした産官(公)学の連携による社会貢献・地域貢献を積極的に推進するとともに、ベンチャーの起業を支援する。
２）知的財産本部機能の整備
ねらい：学内の知的資源を財産化し、その運用管理を含めてマネジメントする総合的な知的財産本部機能を有する組織を整備し、知的財産戦略を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
（１）産官(公)学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置 **１）全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進に関する実施方策**			
ア）地域共同研究センター、インキュベーション・ラボラトリー及び大学院ベンチャー・ラボラトリー、機器分析センターの相互連携を強化して一体的に機能させる「産学連携機構」を設置し、全学的・能動的な産学連携体制を構築する。	ア）地域共同研究センター（リエゾンラボラトリー、インキュベーション・ラボラトリー）及び大学院ベンチ ャー・ラボラトリー、機器分析センターの相互連携を強化して一体的に機能させる「産学連携機構」を９月末までに設置し、活動を開始する。	○関連する組織の設置目的、役割等について詳細に検討した結果、「産学連携機構」に代わる相互連携組織として「産学官連携推進室(仮称)」の設置が適切であると判断し、その詳細について検討部会を設けて検討を進めており、平成１７年７月新組織の設置を目指すこととしている。	
ｉ）地域や企業及び近畿経済産業局との連携を積極的に推進し、技術移転、技術指導、技術相談、情報の提供など、地域貢献事業を充実し推進するほか、企業等との包括研究連携契約を締結し産学連携を加速させる。また、丹後サテライトにおける企業支援プログラムによる事業展開を引き続き推進し、地域産業の活性化に貢献する。	ア）産学官連携検討作業部会を設置し、産学官連携ポリシーを策定する。	○平成１５年度末に産学官連携ポリシー原案が作成されているが、法人化後の組織の見直し等により改めて検討することになり、上記検討部会において産学官連携ポリシーも併せて検討する。	
	ア）ｉ）地域や企業及び近畿経済産業局との連携を積極的に推進するとともに、技術移転、技術指導、技術相談、シーズの提供等企業訪問も交え地域貢献事業を充実させる。また、昨年度に引き続き、企業との包括研究連携契約を締結し産学連携の推進を図る。	○近畿経済産業局の職員を地域共同研究センター助教授として迎え連携を深めるとともに、地域共同研究センターにおいて、企業等からの様々な技術相談等に積極的に対応した。（平成１６年度の相談件数は１０５件） ○下記のとおり地元銀行等と「産学連携に関する業務連携・協力に関する協定」を結び、金融機関とタイアップした新たな産学連携の取り組みを開始した。 京都信用金庫　　９月２７日締結 京都銀行　　１１月１１日締結 京都中央信用金庫　　１月１３日締結 ○企業との包括研究連携契約を、昨年度から継続の２件を含め新たに１件締結した。	
ⅱ）大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームの貸与、学部及び大学院にベンチャー関連授業科目の提供、外部専門家を招へいしての指導・助言など、ハード及びソフトの両面から積極的に支援する。	ア）ｉ）本学のブランチである丹後サテライトにおいて、企業支援プログラムによる事業展開を引き続き推進し、地域産業の活性化に貢献する。	○丹後サテライトにおいて下記の事業等を実施し地域産業の活性化に貢献した ・機械系・繊維系のセミナー「丹後塾」を３回開催 ・技術指導・技術相談会を３回開催 ・出前講演会を３回開催 ・市制発足記念事業として、京丹後市、丹後地域森林組合と共同して「ウッドデッキ」を学生の手により制作した。	
	ア）ⅱ）大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームを貸与する。また、大学院にベンチャー関連授業科目として「ベンチャー・ラボ演習Ⅰ、Ⅱ」を開設する。	○大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームを継続貸与した。また、大学院博士前期課程の専攻共通科目にベンチャー関連授業科目として「ベンチャー・ラボ演習Ⅰ、Ⅱ」を開設した。 なお、インキュベーションの公募・貸与状況は次のとおりである。 応募件数　１５件　　貸与件数　１０件	

イ）産官(公)学連携の推進による積極的な事業展開等を図りつつ、平成１６年度以降も外部資金の受入れについて着実な拡充を図る。	イ）近畿経済産業局が行う事業を中心に応募し、資金の受入を進める。	○教員及び本学発ベンチャーが他省庁とのプロジェクトに参画し、近畿経済産業局が窓口となる地域新生コンソーシアム事業に３件採択された。 また、平成１６年度外部資金受入実績は次のとおりである。 （　）は前年度比 共同研究　　１０５件　１４１，３５４千円（　２７,１８３千円増） 受託研究　　４３件　２２９，８３３千円（　８,５１８千円減） 奨学寄附金　１８２件　２４９，８１３千円（１２４,１３６千円増）	
ウ）産学連携機構は平成１６年度に設置し、活動を開始する。			
２）知的財産本部機能の整備に関する実施方策			
ア）学外TLOや弁理士会等との連携も視野に入れつつ、知的財産本部機能を有する組織を整備する。	ア）知的財産本部検討作業部会を設置し、知的財産ポリシーを策定し、特許等の創出、取得等の知的財産戦略を構築するとともに、年度末を目途に「知的財産本部」の設置を目指す。	○知的財産本部検討作業部会を設置し、１０月に知的財産ポリシー策定及び特許等の創出、取得等の規程整備を行った。また、本学における知的財産に関する長期的戦略の立案、知的財産の審査・運用管理等を行う知的財産本部を１０月１日に設置し、同本部の知的財産評価審査部会において、知的財産の審査・取り扱い等を週１回程度のペースで審議を行った。 平成１６年度大学承継発明件数２８件　（１５年度７件）	
イ）上記組織においては、特許等の創出、取得、管理、運用に関する総合的な知的財産戦略を構築して、これを実施推進するとともに、知的財産に関する講習や研修を実施して人材育成にも努める。	イ）地域共同研究センターと連携して知的財産に関する講習等を実施する。	○地域共同研究センターと連携して１０月５日、１９日に知的財産研修を実施した。 参加者は１６名（教員７名、学生９名）	
ウ）知的財産本部の設置については、知的財産のストックとフローの動向等を調査分析しつつ、平成１６年度末の発足を目指す。			

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
３　社会との連携協力、国際的な交流協力
（２）国際交流の推進

中期目標

１）国際交流推進体制の構築
ねらい：長期ビジョンに掲げる「国際的工科系大学」の実現に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を構築する。
２）若手人材の重点的育成
ねらい：本学学生や本学の将来を担う若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に資する。
３）教育研究協力事業の重点的推進
ねらい：協定大学等との組織的、継続的な教育研究協力事業を展開する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
（２）国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 **１）国際交流推進体制の構築に関する実施方策**			
ア）「国際交流センター」を設置し、研究者交流及び留学生の入学から卒業後までの指導・支援を含む総合的な国際交流推進体制を構築する。	ア）総合的な国際交流推進体制を構築するため、「国際交流センター」を９月末までに設置し、国際交流に関する基本方針を策定する。	○６月２４日に国際交流センターを設置し、業務を開始した。 ○１月７日開催の国際交流センター運営会議において、「国際交流センター主導による組織的な国際交流への転換」、「教育研究成果の世界に向けた発信」、「国際交流を主要素とする国際性豊かな人材育成」及び「国際社会における学術文化の交流への貢献」を柱とする国際交流に関する基本方針を策定した。	
イ）国際交流協定校の増加（１０％程度）を図るとともに、協定更新時には実質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定を見直す。また、交流協定校コーディネーターの組織化を行い、先進各国との教員や学生の交流を促進するなど、交流の質的向上を図る。	イ）交流協定締結大学（年度当初３６大学等（含研究機関））の増加を図るため、本年度新たに１大学の新規締結を目指す。	○６月２５日にシュツットガルト専門大学（ドイツ）、１２月１日に嶺南大学（韓国）及び１２月１日に国立シンガポール大学の計３大学と大学等間交流協定を締結した。	
	イ）交流内容の改善向上及び実質の伴わない交流協定の見直しを図るため、既存の交流協定の評価基準を策定する。	○国際交流センターにおいて、１月より交流協定の見直し条項を含む「国際交流協定の締結に関する要項」の一部改正の検討を進め、原案を策定した。平成１７年４月以降、早期に決定する。	
	イ）先進各国の交流協定締結大学との、組織的かつ実行可能な教育研究交流計画の策定に向けた、情報の収集・分析及び連携候補大学との折衝等を進める。	○１月にリーズ大学、ＵＣＬ（以上、連合王国）、ＥＮＳＡＩＴ、パリ・ラヴィレット建築大学（以上、フランス）、２月にノースカロライナ州立大学、ポリテクニック大学（以上、合衆国）に代表団を派遣し、平成１７年度から開始する国際基幹技術者養成教育プログラムによる本学大学院学生短期派遣に係る受入れ条件、交流人数・宿舎・期間等について予備折衝を行った。	
ウ）EU-Japanなどのグループ間交流に参画し、先端材料科学分野において日本におけるグルーピングの中核となる。	ウ）欧州諸大学等と国内大学との連携によるEU-Japanプログラム等、組織的な教育研究交流を実施するための基盤構築に向け、情報の収集・分析及び連携候補大学との折衝等を進める。	○１月にリーズ大学・ＵＣＬ（以上、連合王国）、ＥＮＳＡＩＴ・パリ・ラヴィレット建築大学（以上、フランス）、２月にノースカロライナ州立大学、ポリテクニック大学（以上、合衆国）に代表団を派遣し、材料科学分野における世界的なネットワーク構築に向けて、訪問先大学の教育研究の現状に係る情報収集及び推進可能性について予備折衝を行った。	
エ）国際交流センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。			
オ）上記措置は、平成１６年度から実施する。			

２）若手人材の重点的育成に関する実施方策			
ア）本学独自の国際交流に関する資金や外部資金を活用し、学生や若手研究者に特に重点を置き、協定校への派遣や国際研究集会への参加等を支援する。	ア）若手研究者及び大学院生の国際研究集会等への参加促進のため、本学独自の国際交流奨励基金による関係事業予算の５％以上の拡大を図るとともに、本学学生後援会からも財政的支援を確保する。	○平成１７年度本学国際交流奨励基金予算において、若手研究者の国際研究集会等への参加促進のための事業予算を本年度の２００万円から２２０万円に１０％拡大することを決定した。また、学生後援会より国際交流事業予算として、平成１５年度の４８５万円から平成１６年度は５５９万円に増額して財政的支援を受けた。	
イ）上記措置については、平成１６年度から着手し、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。			
３）教育研究協力事業の重点的推進に関する実施方策			
ア）本学が推進する特定テーマに重点をおいて、協定大学等との国際共同教育研究や技術協力を推進する。	ア）本学が推進する特定のテーマに重点をおいた国際的教育研究交流や技術協力について、推進計画策定の基盤を構築するために、情報収集・分析及び相手大学との折衝等を進める。	○１１月～１２月にタイ及びベトナム、１月に欧州、２月に合衆国の協定大学等にそれぞれ訪問団を派遣し、訪問先大学の教育研究の現状に係わる情報の収集、国際共同教育研究や技術協力の推進に向けた予備折衝を行った。	
イ）大学院に国際コースを設置し、途上国等から優秀な留学生を確保して、修士・博士一貫教育により４年で学位を授与する。なお、毎年度の受け入れ留学生の目標数を２名とする。	イ）英語により修士・博士一貫教育を行う「大学院特別コース」を開設して、途上国等から２名以上の留学生を受け入れる。	○１０月に３名（ベトナム２名､中国１名）の留学生を受入れるとともに、平成１７年１０月入学に係る出願者３名(ベトナム､中国､シンガポール各１名)について選考を行っている。	
ウ）途上国等に拠点交流大学を設定し、教員の派遣、学生（院生）の研修をも組み込んだ交流教育プログラムを展開する。 ｉ）ヴィェトナム、タイをはじめとする東南アジア各国の協定大学群のうちから拠点大学を選定し、大学院レベルでのサンドイッチ・プログラムをはじめ各種教育交流プログラムを実施する。	ウ）途上国等における拠点大学の選定、並びに教育交流プログラムの実施に係わる予備調査等のため相手大学との折衝等を進める。	○１１月～１２月にタイ及びベトナムの協定大学等に代表団を派遣し、訪問先大学の教育研究の現状に係る情報の収集及び交流教育プログラムの推進に向けた予備折衝を行った。	
エ）上記事業の実施にあたっては、本学独自の資金や外部資金を重点的に充当する。		○平成１６年度国際交流関係予算として、運営費交付金の外に本学独自の資金である国際交流奨励基金から１，２００万円を確保するとともに、学生後援会からの援助金も増額し、国際交流事業実施資金の充実を図った。	
オ）上記措置については、平成１６年度から着手し、上記２）とともに、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。			

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
4　学術情報の集積・発信

中期目標	
	1）学術情報集積・発信機能の整備 ねらい：全学的な情報基盤の上に総合的な学術情報集積・発信機能を整備することによって本学の学術関連活動を顕在化させ、学生・教員の自由な発想と創造性を刺激すると同時に、研究活動の競争的側面を支援する情報環境づくりを行う。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
4　学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置 **1）学術情報集積・発信機能の整備に関する実施方策**			
ア)情報化推進委員会において、学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進し、学術情報の発信窓口を一元化した「KIT学術情報ポータル」（仮称）の構築・運用に向けた計画を策定する。	ア）「ＫＩＴ学術ポータル」の構築・運用に向けた計画を策定するため、学術情報の所在調査や電子ジャーナル等の検討及び情報提供部局の役割分担等を検討する作業部会を９月ごろまでに設置し、年度末までに報告をまとめる。	○情報化推進委員会の専門部会である学術情報活性化専門部会のもとに、事務担当者による作業部会を設置し、学術ポータルを先行して構築している他大学の調査を年度末に実施した。今後まとめと分析を行い、構築・運用に向けた具体的な作業計画を立て、平成１７年度の計画である情報の収集と体系化を推進する。	
イ）上記措置は、平成１７年度までに学術情報の所在、電子ジャーナル等に関する必要な調査を進め、平成１８年度に学術情報ポータルを構築して中期目標後期の実施に対応する。			

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

１．教養教育の充実
教養教育はややもすると総花的なものに陥りやすく、専門教育との関連性も希薄になりがちなため、本学の長期ビジョン並びに中期目標に掲げている「本学の個性的なマインドの醸成」を一つのキーワードとして、「総合教育センター」において人間教養科目群（全学共通科目）全体について見直しを行うとともに、新たな科目群として「科学と芸術」、「京の伝統と先端」、「科学技術と人間環境」、「科学技術と倫理」の科目群を設けて、それぞれの科目群に３～５の特色ある授業科目を配し、学生にはこれら科目群から２科目４単位以上を選択履修させる制度を整備して、平成１７年度入学生から授業を開始することとした。

２．学生による授業評価方法の改善
定性的評価の観点から、学生による授業評価を学期の前半と後半の２回（授業開始初期にアンケートを行い、その結果を以後の授業に反映させる。さらに学期の最後に総合的なアンケートを実施)、年間通算４回実施した。また、授業評価のためのアンケートに「学習目標達成度の自己評価項目」を設けるなどの工夫改善を行い、平成１７年度の授業評価から実施することとした。

３．シラバスの記載内容の見直し
平成１７年度からシラバスに「学習目標」の記載欄を追加するとともに、自学自習に関する指示が記載できるよう整備し、周知徹底を図った。

４．公開授業によるＦＤを実施
１１月に「教員の相互参観による公開授業」を実施し、その結果を基に「教員研修会」を３月１８日に実施した。また、各学科における教育目標等をより明確にするための調査を開始した。

５．地域連携教育の一環として高大連携を推進
(1)平成１５年度「目指せスペシャリスト」指定校である京都市立洛陽工業高等学校との「高大連携教育開発協議会」において、高校への出向授業（１月２０日実施）や大学授業公開参加（１１月実施)、修士論文公聴会参加（２月実施）などを実施した。
(2)平成１６年度「スーパーサイエンスハイスクール」指定校である京都府立洛北高校との高大連携事業として、１１月１８日に同校生徒に対して大学講義の体験及び施設見学などを実施した。
(3)「学力向上フロンティアハイスクール」指定校の京都市立塔南高校との高大連携事業として特別実験講座を開講した。
(4)「サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業」として、京都府立桃山高等学校と連携し、研究者招聘講座「温度を感じるセラミックスを作ろう」を９月に実施した。

６．学資負担者を対象に「教育懇談会」を開催
学資負担者である保証人（主に父母を対象）に対し、本学の教育方針を理解していただくとともに、個別の子弟に係る履修相談、進路相談を行う「教育懇談会」を１２月１１日に開催した。

７．教育改善を目的に卒業生・修了生からのフォローアップ
卒業生・修了生から、主に本学の教育に関して意見を聴き教育改善に役立てることをねらいとした「卒業生・修了生調査協力者会議」を３月２０日に実施した。

８．学生サービスの向上への取組
学生サービスの向上を図る一環として、７月１日から携帯電話による図書蔵書検索サービスを、１０月１日から休講情報などの掲示板情報閲覧サービスをそれぞれ開始した。

９．情報化に対応した学習環境の整備
マルチメディア対応の教室を設置し、平成１７年度前学期からの使用を可能とした。

１０．学生表彰制度の設置
学生生活の充実と活性化を図ることを目的として、学業、学術研究活動、課外活動及び社会活動等様々な分野で活躍した学生を「最も輝いた」学生として表彰する制度を設け、本年度は１団体と個人１４名を表彰対象に選び、このうち今年度卒業・修了する７名を３月の卒業証書学位記授与式に表彰した。他の者（在学生）は平成１７年５月３１日の本学開学記念日に表彰を行う。

１１．授業料特別免除制度（２１世紀KIT特待生制度）の導入
従来の経済的理由等により実施してきた授業料免除枠とは別に、授業料改定を機に、本学独自の新しい学生支援事業として「授業料特別免除制度（２１世紀KIT特待生制度)」（約２０名）の導入を決定し、平成１７年度から実施することとした。この制度は、学部学生のうち３回生までの学業成績や勉学姿勢が特に優秀な者について４回生時の授業料を全学免除するもので、学生の学業向上に対するインセンティブを付与する効果が期待される。

１２．就職支援への取組
(1)キャリアアドバイザーの導入
１０月から就職相談室を設置して、企業の元人事部長等３名をキャリアアドバイザーとして配置し、採用側の経験を生かしながら学生の要望に沿ったきめ細かい相談に応じられる体制を整備した。相談した学生からは好評を得ている。
(2)キャリアミーティングの開催
従来の就職ガイダンスの行事のほかに、低学年時から就職への意識を醸成することを目的に、学生から要望のあった京都を中心とする有力企業２０数社を本学に招き、学生と企業の人事担当者が直接情報交換できる就職イベントを初めて実施した。
(3)企業向け大学案内冊子の見直し
企業向け大学案内（広報誌）について、本学の人材養成に関して正確な情報を提供しより理解を深めていただくために、外部の専門家の意見も参考に誌面の全面的な見直しを行い、大学院重点の現状に合わせた記事内容や企業が求める情報を中心に掲載するとともに、見やすい誌面にするためビジュアル面でも工夫して作成し、２月から企業に配布を開始した。

１３．入試方法の改善
国際的に通用する実践的技術者育成の一環として、大学院博士前期課程の入学者選抜において、英語の筆記試験に代え、ＴＯＥＩＣ又はＴＯＥＦＬのスコアを採用することとした。この取り組みは、９専攻のうち７専攻で順次実施し、一般選抜のみならず、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜及び１０月入学選抜においても実施する。
なお、本学大学院博士前期課程では、一般選抜、社会人特別選抜、外国人特別選抜においてそれぞれ複数回の選抜試験を実施するとともに、大学卒業見込者及び高等専門学校専攻科修了見込者を対象に、推薦入学特別選抜を実施している。

１４．入学前教育への取組
ＡＯ入試合格者には、入学手続きから入学までの期間が長いことを考慮し、その間の勉学意欲の維持や入学後の大学での学習にスムーズに対応できるよう、入学手続時に実施するプレースペントテストの結果に基づき、国語、英語、数学、理科（物理）について３回にわたり入学前学習を実施している。
また、入学後においても、数学、物理、化学などの本学の学習に不可欠な科目については補習授業を行い、基礎科目として学生に提供している。

１５．オープンキャンパスにおける新たな取組

オープンキャンパスに参加する受験生や高校生に付き添う多数の保護者等を対象に、「オープンキャンパス連携応援企画」として、本学に対する理解を深めてもらうことを目的に、教職員・学生の応援を得て、参加者に本学の研究成果の一端を基にした生活科学に関連する体験コーナーを設け、参加者から好評を得た。また、大学オリジナルグッズを開発するため、試作やアンケート調査等を開始した。

１６．地域社会への教育貢献

今年度から京都商工会議所との共同による新たな事業として、「京都ブランド創成事業」を開始した。同事業の一環として人間教養科目「京の伝統と先端」の中に「京都ブランド創成」科目を平成１７年度に増設することとし、第一線の企業人と本学教員が相互に講義を担当し、本学学生への教育とともに一般社会人、中小企業経営者等の聴講も可能となるよう準備を整えた。特色ある教育の地域社会への開放事業としてマスコミ等からも注目を集めている。

１７．重点的に取り組むプロジェクト研究等の推進

長期ビジョンに掲げる「ヒューマン・オリエンテッド・テクノロジーの確立」に資するとともに、本学が学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため、時限を定めて設置する教育研究プロジェクトセンターを立ち上げることとし、学内公募を行った結果、次の４件を採択候補として選定した。平成１７年度当初に正式採択決定し活動を開始する。

(1) 伝統みらい研究センター　　時限３年
(2)バイオベースマテリアル研究センター　　時限３年
(3)昆虫バイオメディカル研究センター　　時限３年
(4)ブランドデザイン教育研究センター　　時限３年

上記４プロジェクトセンターは、いずれも本学に実績が蓄積されている分野で、本学の特色を発揮するにふさわしいものとなっている。また、運営経費は、特定運営費交付金（特別教育研究経費）や各種外部資金をもって充て、プロジェクト推進には、学外から特定の分野について卓越した知識・技能・技術を有する人材を「特任教授」等として招く。

○戦略的な国際交流の推進

(1)ベトナムの大学・研究機関との交流

本学は、ベトナムとの交流において、ベトナム側の複数の主要大学・研究機関を拠点大学方式によりコンソーシアム化し、特色ある連携交流を行っている。３月には、本学で第３回日本－ベトナム･セミナーを開催し、ベトナムの７大学・研究機関より学長･副学長・研究所長等１１名を招へいするとともに、各大学等における研究状況の報告並びにデスパッチ・プログラム（先方への出張教育）及びサンドイッチ・プログラム（先方大学院生の１年程度の短期留学受入れ）等の実施に向けた意見交換を行い、平成１７年度の具体的な交流事業の実施計画を立案した。

(2)本学卒業の留学生を主体とした国際ネットワークづくり

本学の戦略的な国際科学技術協力等の推進ための支援組織として、平成１６年３月に本学卒業の留学生を主体として結成した国際ネットワーク「KIT International Academic Exchange Club」（京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ）を拡大充実するため、３月に中国､台湾、タイ､マレーシア、シンガポールの５か国に職員を派遣して、各国在住の卒業生との協議及び所在する協定締結大学との交流推進打合せを行った。

また、３月に卒業した留学生向けの広報誌「KIT International Journal」（季刊誌）を新たに創刊し配布した。